

令和6年10月11日
商工労働部労働企画課
企画・労働福祉グループ 富澤
TEL 076-225-1531
FAX 076-225-1534

令和6年度第1回ワークセミナーの開催について

労働諸政策や労働問題について理解を深めていただくため、企業や労働者を対象としたセミナーを、以下のとおり開催します。

1 日時・場所

令和6年11月11日（月）13:30～15:00

石川県地場産業振興センター 本館第4研修室（金沢市鞍月2丁目1番地）

2 内容

(1) 講演（13:30～14:20）

「「注意・指導」と「パワハラ」の境界を知ろう。

～職場におけるパワハラをなくすために～

石川県労働委員会会長
弁護士 高木 利定氏

(2) 講演（14:25～14:45）

「職場で二次被害を起こさないために」

公益財団法人石川被害者サポートセンター
副理事長 武山 雅志氏

(3) 制度紹介（14:45～15:00）

「中小企業退職金共済制度」

中小企業退職金共済事業本部

3 対象

企業の経営者、管理職、人事・労務担当者、労働者及び一般希望者（定員50名）

4 問合せ先

石川県職業能力開発プラザ（〒920-0862 金沢市芳斉1-15-15）

TEL：076-261-1400 FAX：076-261-1402

5 主催

石川県、石川県労働委員会

受講
無料
定員50名

令和6年度第1回

ワークセミナー

内容

講演①(13:30~14:20)

「注意・指導」と「パワハラ」の境界を知ろう。
～職場におけるパワハラをなくすために～

石川県労働委員会会長
弁護士 高木 利定 氏

最も悩ましい業務上の「注意・指導」と「パワハラ」の境界について、裁判例を盛り込みながら解説するとともに、パワハラ被害に遭ったときの解決方法についても説明します。

講演②(14:25~14:45)

「職場で二次被害を起こさないために」

公益社団法人石川被害者サポートセンター
副理事長 武山 雅志 氏

犯罪被害に遭った社員がショックを受けているにもかかわらず、社内での対応によっては二次被害を受けます。どのようなことが被害者をさらに傷つけることになるのか考えてみましょう。

制度紹介(14:45~15:00)

「中小企業退職金共済制度」

中小企業退職金共済事業本部

日時

令和6年11月11日(月) 13:30~

会場

石川県地場産業振興センター
本館第4研修室

(金沢市鞍月2丁目1番地)

アクセス
(Googleマップ)



対象

企業の人事管理者、労働者、
一般希望者

申込方法

- ①石川県電子申請システムより申請(PC・スマートフォンどちらでも可)
※下の二次元コードを読み取るか、「石川県電子申請システム」で検索してください
- ②受講申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・持参(裏面をご覧ください)
- ③下記まで電話またはメール
Tel : 076-261-1400
Mail : pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp



石川県電子申請
システム

主催



石川県
労働委員会

お問い合わせ

石川県商工労働部労働企画課
石川県職業能力開発プラザ

金沢市芳斉1-15-15
076-261-1400



石川県職業能力開発プラザ

pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp

令和6年度第1回 ワークセミナー(11月11日)

受講申込書

下記の記入欄に必要事項をご記入ください。

企業名・所属		
所在地		〒
参加者	役職①	
	氏名①	
	役職②	
	氏名②	
	役職③	
	氏名③	
電話番号		
メールアドレス		

郵送

〒920-0862
金沢市芳斉1-15-15
石川県職業能力開発プラザ あて

FAX

076-261-1402

FAX

本申込書を石川県職業能力
開発プラザにご持参ください。

主催



石川県
石川県労働委員会

お問い合わせ

石川県商工労働部労働企画課
石川県職業能力開発プラザ

金沢市芳斉1-15-15
076-261-1400
pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp



石川県職業能力開発プラザ